

【27】 銃 剣 道 競 技

- 1 日 時 令和6年6月2日(日)
監督会議9:00 開始式9:30 競技開始10:00
- 2 会 場 三股町武道体育館
- 3 種 別 (1) 市郡対抗の部 団体戦・個人戦:高校生以上
(2) 防衛省の部 団体戦・個人戦:18歳以上
(3) 一般女子の部 個人戦:高校生以上
- 4 競技方法 (1) 団体戦は予選リーグ戦、決勝トーナメント戦又はリーグ戦により順位を決定する。
(2) 勝負は勝ち数によるが同点の場合は勝者数・勝ち本数の順序とし、なお同点の場合は代表決定戦(監督指名)1本勝負により順位を決定する。
(3) 個人戦は、トーナメント戦、一般女子の部はリーグ戦により順位を決定する。
(4) 試合時間は、団体戦3分3本勝負とし勝負が決しない場合は判定による。個人戦は3分1本勝負とする。但し女子個人戦は3分3本勝負とする。
- 5 参加資格 (1) 県連盟登録会員又は宮崎県隊友会会員あるいは高校生のいずれかであること。
(2) 個人又はチームでスポーツ安全保険等に加入していること。
(3) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「居住地」または「ふるさと」からの参加とするが次のアイウの理由がある場合、参加希望者は、居住地の市町村及び体育・スポーツ協会、出場するチームの所属する近隣市町村及び体育・スポーツ協会の了解を得て、出場することができる。
ア 居住地に銃剣道競技(個人)の競技団体がない場合
イ 居住地に銃剣道競技のチームがない場合
ウ 居住地が合併前の旧市郡体育協会における市町村である場合
(4) 「ふるさと」とは、卒業中学校の所在地が属する市町村とする。
(5) 年齢は令和6年4月1日現在とする。
- 6 出場制限 (1) 団体戦
ア 各市郡支部の出場チーム数は制限しない。各市郡支部は、先鋒・中堅・大将の3名を1チームとし、年齢制限はしない。
イ 防衛省各支部は5名を1コチームとし、先鋒を「士」、次鋒以降は「曹・士」の制限をしない。「士」不在の支部にあつては先鋒も「曹」とする。
(2) 個人戦
ア 各市郡支部は、年齢区分及び参加者数を制限しない。
イ 防衛省各支部は、曹・士に区分する。各支部の参加者は5名以内とする。
ウ 一般女子の部は、市郡、防衛省の区分及び参加者数を制限しない。
- 7 競技規則 (1) 審判は3人制とし全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則及び細則」による。
(2) 選手に変更があつた場合、5月24日(金)までに変更届けを大会実行委員会事務局長に届けること。その後に選手を変更する場合は、事由を付し大会当日監督会議終了までに競技部長に提出し、承認を受けること。

8 表 彰 種別ごとに第3位までを表彰する。

9 申込方法 (1) 市郡各支部

ア 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会へ3部提出する。

イ 市郡体育・スポーツ協会は、1部を県銃剣道連盟事務局に、もう1部を県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局に提出する。(残りの1部は、市郡体育・スポーツ協会が保管)

(2) 自衛隊各支部

別紙申込書を1部作成し、県銃剣道連盟事務局に提出する。

【申込書提出先】

〒885-0094

都城市都原町7255-1

宮崎県銃剣道連盟事務局 松下 正 宛 (090-3600-9367)

10 申込締切 令和6年4月19日(金) 必着

11 その他(1) 各選手は、垂れの中央部に名札(黒又は紺地に白文字)を縫着すること。

(2) 団体戦・個人戦の組み合わせは、県連盟事務局で行う。

(3) 開会式の服装は、胴までを装着すること。

(4) 競技上の細部事項は、大会当日の審判監督会議で示す。

(5) 個人情報及び肖像権の保護について

ア 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。

イ 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。

(6) 6月1日(土) 14:00から競技会場において、大会準備(設営)を実施する。